

## 平成26年度事業計画書

### 1 農地中間管理事業（新規）

本県の担い手への農地集積率は平成24年3月末現在で約55%となっているが、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積を加速するとともに、分散しているほ場を担い手ごとに集約化し、生産コストの削減に努める必要がある。

このため、昨年12月に公布された「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、知事による農地中間管理機構の指定を受けて、県が定める基本方針に即して借受希望者の状況等に応じて耕作放棄地も含めた農地等を借り受け、必要に応じて簡易な整備や管理を行い、担い手への農地集積や担い手ごとのほ場の集約化に配慮して貸し付けることにより、農地利用の合理的な再配分と効率化・高度化を実現し、生産コストの削減に資することとする。

#### (1) 事業のポイント

- ① 農地中間管理事業は農地の借受け・貸付けのみ（売買は「農地売買等事業」で従来どおり実施）
- ② 市町村作成の人・農地プランなどを前提に、出し手の農地を中心となる経営体などに集積
- ③ 集積の際は、極力分散している担い手のほ場を集約化することを重点推進
- ④ 借受希望者は必ず公募し、結果をネット等で公表（応募者でなければ貸付けできない。）
- ⑤ 借入農地は、担い手のニーズを踏まえて必要があれば畦畔除去などの簡易な整備を行って貸付け
- ⑥ 貸付先は、知事の認可を受けた公平・適正な貸付先決定ルール（事業規程）に基づき、市町村・農業委員会の協力を得て既存の経営農地との位置関係等優先事項に配慮しながら決定
- ⑦ 借り入れた農地は、貸し付けるまでの間、適切に管理
- ⑧ 耕作放棄地は貸付先が確実に見込まれる場合に借受けるとともに、担い手のニーズを踏まえて、再生整備
- ⑨ 業務の一部は、知事の認可を受けて市町村等に委託

(2) 26年度の主な推進事項

- ① 市町村・農業委員会をはじめ、関係機関、団体との連携を密にして、早期に事業の推進体制を構築
- ② ホームページや団体の広報紙などでの周知のほか、計画的な説明会の開催や、地域の話し合いの場などで事業の仕組みと関連する機構集積協力金の内容を強力にPR
- ③ 人・農地プランの出し手情報や、地域の話し合いの場などの情報をもとに借入農地を掘り起こし
- ④ 借受希望者の公募に当たっては、事前に地域の担い手等に周知し、積極的な応募を働きかけ
- ⑤ 耕作放棄地の再生や簡易な基盤整備は、借受希望者の意向を踏まえて実施
- ⑥ 貸付先を決める農用地利用配分計画の原案作成は市町村に要請
- ⑦ 農地中間管理機構を活用したモデル地区を県内各地域毎に設置し、その状況を取りまとめて、他地域に波及

(3) 個別計画 (概略)

(単位：件、ha、千円、%)

区 分	26年度計画			25年度当初計画			増 減		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
農用地等の借受け (1号)	880	1,100	110,000	0	0	0	880	1,100	110,000
農用地等の貸付け (2号)	440	1,100	110,000	0	0	0	440	1,100	110,000
利用条件改善整備 (3号)	110	125	312,500	0	0	0	110	125	312,500
農用地等の管理 (4号)	220	250	7,500	0	0	0	220	250	7,500
計	1,650	2,575	540,000	0	0	0	1,650	2,575	540,000

※ 区分の各号については、「農地中間管理事業の推進に関する法律」第2条第3項に規定する農地中間管理機構が行う事業区分

## 2 農地売買等事業（農地保有合理化事業の組み替え）

農地保有合理化事業は農地中間管理事業の実施に伴い廃止になるが、経過措置として、6月末（※）までは従来どおりに売買・貸借を実施できるほか、7月以降も、それまでに買入れ・借入れた農地を売渡し・貸付けすることは可能とされている。

※ 6月末までに農業経営基盤強化促進法の県基本方針が変更された場合は、変更日以降、合理化事業での新たな買入れ・借入れはできなくなる。（売渡し・貸付けは可能）

また、経営基盤強化法の県基本方針が変更された後は、貸借を除く農地売買等事業（買入れ・売渡し・一時貸付け）を、機構の事業の特例として実施できることになっている。

このため、出し手・受け手のニーズを踏まえながら、支援センターが買い入れて直ちに売り渡す「即売」のほか、担い手農家がすぐには買えない場合でも、一定期間貸し付けた後に売り渡すことで計画的な農地取得を可能にする「一時貸付」については、これまでどおり推進する。

平成26年度の買入予定面積は前年度より5ヘクタール多い170ヘクタールで、「一時貸付」は農家からの要望が多いことから前年度より5ヘクタール多い25ヘクタールを予定している。

また、相手方を特定しての貸借や、契約期限が到来し更新が必要な貸借に対応するため、平成26年度は経過措置による借入れや貸付けを22ヘクタール見込んでいます。

なお、賃借料等の未収や一時貸付後の買受け困難などが生じないように、引き続き受け手の審査を徹底し、保証人・保証金などによるリスク回避に努めるほか、引き続き未収金の回収や長期保有地の解消に努めていく。

### （1）主な推進事項

- ① 機構の指定後も、これまでどおり即売や一時貸付を行っていくことを周知
- ② 譲渡所得の特別控除などのメリットをPRし、事業の活用を働きかけ
- ③ 適切な事業実施とリスク回避を図るため、現地確認や、受け手のニーズ・経営把握、内部審査を引き続き実施
- ④ 未収金回収に向けた滞納者への督促活動の強化や分割返済計画の実行、長期保有農地を早期解消するための分割払いや第三者売却の促進

## (2) 個別計画

## ① 買入れ

(単位：件、ha、千円、%)

区 分		26年度計画(A)			25年度当初計画(B)			前年度対比(A)/(B)			
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
事業 農地 売買等	即 売	155	125.0	373,600	125	125.0	359,695	124	100	104	
	一時 貸付	5年	21	20.0	59,666	15	15.0	43,022	140	133	139
		3年	5	5.0	14,917	5	5.0	14,340	100	100	104
	小 計	181	150.0	448,183	145	145.0	417,057	125	103	107	
一般タイプ(即売)		34	20.0	59,667	20	20.0	57,362	170	100	104	
合 計		215	170.0	507,850	165	165.0	474,419	130	103	107	

(注) 1 25年度当初計画は、農地保有合理化事業で実施。26年度計画は、経過措置及び特例事業によるもの(以下の表は同じ。)

2 農地売買等事業は(公社)全国農地保有合理化協会の無利子資金、一般タイプは金融機関の低利資金を利用(以下の表は同じ。)

## ② 売渡し

(単位：件、ha、千円、%)

区 分		26年度計画(A)			25年度当初計画(B)			前年度対比(A)/(B)			
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
農地 売買 等 事業	即売	当該年度買入 分 ①	155	125.0	373,600	125	125.0	359,695	124	100	104
		前年度から繰 り越し分 ②	47	46.7	134,526	48	48.1	135,898	98	97	99
		翌年度への繰 り越し分 ③	56	41.5	124,036	47	46.7	134,526	119	89	92
		計(①+② -③)	146	130.2	384,090	126	126.4	361,067	116	103	106
	一時貸付	19	25.1	99,272	15	25.5	78,541	127	98	126	
	小 計	165	155.3	483,362	141	151.9	439,608	117	102	110	
一般タイプ (即売)	当該年度買入 分 ①	34	20.0	59,667	20	20.0	57,362	170	100	104	
	前年度から繰 り越し分 ②	8	7.5	21,453	3	3.8	10,536	267	197	204	
	翌年度への繰 り越し分 ③	11	6.6	19,809	8	7.5	21,453	138	88	92	
	計(①+② -③)	31	20.9	61,311	15	16.3	46,445	207	128	132	
合 計		196	176.2	544,673	156	168.2	486,053	126	105	112	

## ③ 借入れ

(単位：件、h a、千円、%)

区 分		26年度計画(A)			25年度当初計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
等農 事地 業売 買	一括前払	—	—	—	25	20.0	16,920	—	—	—
	年 払	45	22.3	2,363	80	70.0	6,580	56	32	36
合 計		45	22.3	2,363	105	90.0	23,500	43	25	10

## ④ 貸付け

(単位：件、h a、千円、%)

区 分		26年度計画(A)			25年度当初計画(B)			前年度対比(A)/(B)			
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
事農 業地 売 買 等	一括前払	—	—	—	25	20.0	16,920	—	—	—	
	年 払	15	22.3	2,363	80	70.0	6,580	19	32	36	
	小 計	15	22.3	2,363	105	90.0	23,500	14	25	10	
	一時貸付	5年	21	20.0	2,387	15	15.0	1,721	140	133	139
		3年	5	5.0	596	5	5.0	573	100	100	104
	計	26	25.0	2,983	25	20.0	2,294	104	125	130	
合 計		41	47.3	5,346	130	110.0	25,794	32	43	21	

### 3 公社営畜産基盤整備事業

畜産の発展が期待される地域において、効率的かつ安定的な畜産経営の確立と畜産の主産地形成を図るため、国の「畜産担い手育成総合整備事業」を活用し、畜産の生産基盤の整備と畜産施設周辺の環境整備を一体的に進めるもので、補助率は国、県合わせて施設が68パーセント、農機具等は59パーセントとなっている。

平成26年度は、約7億5,000万円の事業費で継続地区の小川原（三沢市、東北町）、日の本中央（東北町）の2地区で草地造成や家畜保護施設（畜舎）の整備、家畜排せつ物処理施設（堆肥舎）の整備等を行う。

（単位：千円）

地区名	事業内容	26年度計画(A)		25年度当初計画(B)		比較増減(A)-(B)		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
小川原 (三沢市・ 東北町)	草地造成 草地整備 施設用地造成 家畜保護施設 飼肥料庫 堆肥舎 堆肥舎附帯機械 農機具導入	6.2ha 0ha 1式 0棟 0棟 0棟 1台 0台	311,594 [85,562]	1.0ha 5.0ha 1式 1棟 1棟 2棟 3台 5台	651,300 [316,635]	5.2ha △ 5.0ha 0式 △ 1棟 △ 1棟 △ 2棟 △ 2台 △ 5台	△ 339,706	継続 (平成24 ～ 28年度)
	附帯事務費		3,175 [ 869]		6,712 [3,282]		△ 3,537	
	計		314,769 [86,431]		658,012 [319,917]		△ 343,243	
日の本中央 (東北町)	草地整備 施設用地造成 家畜保護施設 堆肥舎 堆肥舎附帯機械	1.9ha 1式 1棟 3棟 2台	430,140 [116,227]	2.0ha 1式 0棟 2棟 2台	83,093	△ 0.1ha 0式 1棟 1棟 0台	347,047	新規 (平成25 ～ 30年度)
	附帯事務費		4,394 [ 1,194]		851		3,543	
	計		434,534 [117,421]		83,944		350,590	
合計		(760,067) 749,303 [203,852]		(752,378) 741,956 [319,917]		(7,689) 7,347		

(注) 1 事業費は工事費のほか、測量試験費、工事雑費、一般管理費を含む。

2 [ ] 内の事業費は、前年度からの繰越予算額で内数。

3 ( ) 内の事業費は、県派遣職員の人件費を含む予算額。

#### 4 青年農業者等育成センター事業

平成25年12月に公布された改正農業経営基盤強化促進法に基づく「青森県青年農業者等育成センター」として、これまでに引き続き就農相談・あっせん業務、就農関連情報の提供、農業法人等への就業の促進、農業研修生に対する青年就農給付金（準備型）事業などを実施し、将来の担い手確保につながるよう、新規就農を促進する。

##### (1) 主な推進事項

- ① 就農希望者への就農相談及びホームページなどを通じた就農関連情報の提供
- ② 県内外で実施される就農相談会への参加
- ③ 無料職業紹介事業者機能を生かした求職者への農業就業情報の提供と積極的な就農あっせん
- ④ 就農促進に向けた啓発活動の推進と調査
- ⑤ 青年就農給付金（準備型）の研修状況の的確な把握と円滑な就農指導
- ⑥ 就農支援を進める全国組織や県、市町村段階の組織との連携活動の促進

##### (2) 個別事業

###### ① 就農相談事業

就農相談窓口を設置し、日常的に相談活動を行うとともに、県内外での就農相談会を開催する。

○就農相談計画

(単位：件、%)

区 分	26年度計画(A)	25年度当初計画(B)	前年度対比(A)/(B)
窓口相談	90	80	113
面 談	45	40	113
電 話	40	35	114
メール等	5	5	100
相談会	90	90	100
合 計	180	170	106

② 無料職業紹介事業

厚生労働省から認可されている「無料職業紹介所」として、農業法人等の求人情報の収集と求人・求職のあっせん活動を実施する。

(単位：件、%)

区 分	26年度計画(A)	25年度当初計画(B)	前年度対比(A)/(B)
求人・求職斡旋 成立件数	14	12	117

③ 新規就農総合支援事業青年就農給付金（準備型）

青年の新規就農を促進するため、就農前の研修期間（2年以内）に年間150万円を支給する。

(単位：件、千円、%)

区 分	26年度計画(A)		25年度当初計画(B)		前年度対比(A)/(B)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
青年就農給付金 (準備型)	116	168,750	100	147,125	116	115



## 5 林業労働力確保支援センター事業

林業の新規就業者が減少し、森林整備を適切に実施していく担い手が不足していることから、平成24年4月に県から「林業労働力確保支援センター」の指定、平成24年8月には厚生労働省から「無料職業紹介事業者」の許可を受けて、これらの機能の下に林業の専門知識や技能の修得・作業資格の取得のための研修をはじめ、林業事業体の福利厚生の充実などによる雇用管理の改善、さらには、求人・求職情報の収集・紹介・あっせん等に取り組み、「新規就業者の確保」「林業技能者の資質向上」「労働条件の改善」を図る。

### (1) 林業労働災害防止対策事業

林業生産現場等の巡回指導と安全管理セミナーの開催により、労働災害の未然防止を図り労働環境を改善する。

(単位：千円、%)

事業名	26年度計画 (A)		25年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
安全巡回指導事業	延べ 120回	500	延べ 120回	500	100.0	100.0
事業体安全管理手法等指導事業	セミナー 1回	160	セミナー 1回	160	100.0	100.0
計		660		660		100.0

### (2) 森林整備担い手対策推進事業

林業労働者の安全衛生の確保、福利厚生の実施等を行うため、職業病健康診断への助成、チェーンソーによる伐木業務従事者の安全衛生再教育の実施、林業退職金共済掛金への助成等を行う。

また、これまで認定した基幹林業作業士等を対象に、今後見込まれる素材生産作業の増加に対応するための更なる高度な技術と知識を習得させるための高性能林業機械を中心としたシステム研修を実施し、資質の向上に努める。

(単位：千円、%)

事業名	26年度計画 (A)		25年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
職業病健康診断助成事業	748名	982	750名	984	99.7	99.8
蜂抗体検査促進事業	延べ 710名	560	延べ 638名	502	111.3	111.6
伐木等業務安全衛生再教育事業	2地域 140名	697	2地域 140名	700	100.0	99.6
林退共掛金助成事業	517名	6,809	529名	9,355	97.7	72.8
労災保険掛金助成事業	72名	806	777名	7,630	9.3	10.6
高性能林業機械作業システム研修事業	10名	2,447	10名	2,449	100.0	99.9
計		12,301		21,620		56.9

(注) 26年度事業費の大幅減は、本事業の財源となっている、県の青森県森林整備担い手基金の運用利率が下がったことなどによる。

### (3) 森林・林業人材育成加速化事業

素材生産を効率的に行う人材を緊急に養成するため、県が認定する林業事業体を対象に、素材生産講習等への参加費用やチェーンソー用安全ズボン等の安全用具の購入費に助成するほか、現場管理責任者等の資質向上のための講習会を開催する。

(単位：千円、%)

事業名	26年度計画 (A)		25年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
素材生産講習等参加支援事業	58名	46,411	32名	26,080	181.3	178.0
労働災害防止対策事業(安全用具購入支援)	160名	6,600	160名	6,600	100.0	100.0
現場管理責任者等講習参加支援事業	17名	10,520	17名	10,520	100.0	100.0
計	235名	63,531	209名	43,200	112.4	147.1

### (4) 無料職業紹介事業

無料職業紹介事業者として、林業労働力確保支援センターの業務内容をPRするとともに、求人・求職情報を収集し、林業に関する職業の紹介・あっせん業務を行う。

## 6 厚生労働省受託事業（地域林業雇用改善事業）

厚生労働省から委託を受け、林業事業体の雇用管理の改善に関する指導・相談や林業事業主を対象とした林業雇用改善の研修を実施する。

（単位：千円、％）

事業種別	26年度計画 (A)		25年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
相談指導事業	36事業体	80	36事業体	80	100.0	100.0
研修事業	1回	101	1回	101	100.0	100.0
林業雇用改善 推進会議への 参加	1回	0	1回	0	0	0
アドバイザーの設置	—	3,230	—	3,230	100.0	100.0
事務費	—	450	—	450	100.0	100.0
合計	—	3,861	—	3,861	100.0	100.0

## 7 稲わら有効利用促進事業

稲わらの広域流通を推進するため、稲わら流通コーディネーターを設置し、津軽地方の稲わら販売希望農家と県南地方の稲わらの買取を希望する畜産農家とのマッチングに取り組むとともに、稲わらを一時保管する稲わらストックヤードを運営し、稲わらの有効利用と焼却防止を図る。

(単位：千円、%)

区 分		26年度計画 (A)	25年度計画 (B)	対比 (A/B)
事業費		1,461	1,420	102.9
事業内容	稲わらの販売希望者と買取希望者のマッチング	①商談リスト作成 ②商談会の開催 ③マッチング	①商談リスト作成 ②商談会の開催 ③マッチング	—
	稲わらストックヤードの運営	①ストックヤードの運営	①ストックヤードの運営	—
	県内外における販路開拓	①畜産団体等への販路開拓	①畜産団体等への販路開拓	—
	稲わらの新商品開発支援	①新たな用途の開発	①新たな用途の開発	—

(注) 事業費の増加分は、消費税率の引き上げによるものである。